社員各位

2021年x月xx日

〇〇〇〇〇株式会社

（責任者名）

**新型コロナウイルス ワクチン接種時の社内取扱いガイドライン**

**本ガイドラインの目的**

ワクチンの接種により、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種を「社内業務」として扱います。

そのワクチン接種時の社内取扱いをガイドラインとして定めますので、各自以下の社内取扱い内容に沿った行動をお願いいたします。

**社内取扱い内容**

1. 従業員本人がワクチン接種を行う場合、ワクチン接種に必要な時間（含、移動時間）を就業時間内（社内業務）の扱いとします。（2回の接種まで対象）
2. 同居の家族のワクチン接種の付き添いを行う場合、ワクチン接種に必要な時間（含、移動時間）を就業時間内（社内業務）の扱いとします。（2回の接種まで対象）
3. 従業員本人に副反応が発生したことにより就業が困難となった場合は、1回のワクチン接種につき接種日当日および翌日の休暇をそれぞれ特別休暇扱いとします。
4. 同居の家族に副反応が発生し、且つ家族を看病するために就業が困難となった場合は、1回のワクチン接種につき接種日当日および翌日の休暇をそれぞれ特別休暇扱いとします。
5. 従業員本人または同居の家族へのワクチン接種、または上記による休暇を取得の際は、事前、若しくは当日に上長の承認を得ることとします。

（同一日の集中接種による業務支障への回避に向けた調整などを考慮）

**備　考**

1. 別居の家族の付き添い等については、当社内取扱いの対象外とします。

（年休等で対応することを妨げるものではない）

1. 休日（土日祝祭日）にワクチン接種（従業員本人または同居の家族付き添い）時も、就業時間の取扱いとするため、休日出勤又は休日の振替の取扱いが必要となります。

以上

**履歴**

2021年x月xx日 Ver1.0